

特定施設・団体との随意契約一覧

| No. | 事業名称 | 事業場所 | 契約の相手方 | 契約締結日 | 契約金額 | 事業（契約）の内容 | 契約の相手方とした理由 | この事業に対する連絡先 |
|-----|-------------------|---|--------------------|------------|----------------|--|--|--|
| 1 | 名護市公用車集中管理受付業務委託 | 名護市本庁舎内 | 公益社団法人シルバー人材センター | 平成31年4月1日 | 6,670円（日額） | 名護市本庁舎内の公用車集中管理における受付業務委託 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第167条の2第3項に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・高齢者の雇用機会の確保を図るため。 | 課名：総務課 担当係：総務係 電話：0980-52-1212（内線215） |
| 2 | 21世紀の森公園等清掃管理委託業務 | 21世紀の森公園、 21世紀の森ビーチ、 宮里公園、宇茂佐の森公園 緑のネットワーク広場 | 社会福祉法人 いしなぐ福祉会 | 平成31年4月1日 | 6,480,000円 | 21世紀の森公園等市内の環境美化を図るため、当該清掃業務を委託 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため。 ・障害者の雇用機会の確保を図るため。 | 課名：維持課 担当係：公園維持係 電話0980-53-1212（内線336） |
| 3 | 喜瀬公園管理業務 | 喜瀬公園 | 公益社団法人シルバー人材センター | 平成31年4月1日 | 5,322,424円 | 喜瀬公園の利用受付や清掃等の管理業務委託 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第167条の2第3項に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・高齢者の雇用機会の確保を図るため。 | 課名：維持課 担当係：公園維持係 電話0980-53-1212（内線336） |
| 4 | 名護市中央公民館窓口業務委託 | 名護市中央公民館内 | 公益社団法人シルバー人材センター | 平成31年4月1日 | 6,100円（日額） | 名護市中央公民館内の窓口業務における受付業務委託 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第167条の2第3項に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・高齢者の雇用機会の確保を図るため。 | 課名：地域力推進課 担当係：地域人材育成係 電話：0980-53-5423（内線243） |
| 5 | 散乱ごみ清掃業務委託 | 名護市内（市街地） | 知的障害者支援センターかけはし | 平成31年4月1日 | 4,702,800円 | 市街地の散乱ごみの清掃業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第167条の2第1項第3号に規定する団体であるため。 ・障害者の雇用機会の確保を図るため。 | 環境対策課 環境衛生係 電話:0980-52-0003 |
| 6 | 名護市国際交流会館受付業務委託 | 名護市国際交流会館 | 公益社団法人シルバー人材センター | 平成31年4月3日 | 7,570円（日額） | 名護市国際交流会館の受付業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第167条の2第1項第3号に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・高齢者の雇用機会の確保を図るため。 | 秘書課 秘書交流係 電話:0980-53-1212(内線247) |
| 7 | 名護市森林等維持管理業務委託 | 名護市内 | 公益社団法人シルバー人材センター | 平成31年4月11日 | 3,000,000円 | 名護市林道の除草や樹木の枝打ち及び市有地内危険木等の除去業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第167条の2第1項第3号に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・高齢者の雇用機会の確保を図るため。 | 農林水産課 林務水産係 電話:0980-53-1212(内線283) |
| 8 | 名護市役所本庁日直業務委託 | 名護市本庁舎内 | 公益社団法人シルバー人材センター | 平成31年4月1日 | 6,670円（日額） | 名護市役所閉庁時における日直業務を委託 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第167条の2第3項に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・高齢者の雇用機会の確保を図るため。 | 課名：総務課 担当係：総務係 電話：0980-52-1212（内線215） |
| 9 | 名護市庁舎敷地等清掃業務委託 | 名護市本庁舎及び沖縄北部雇用能力開発総合センター | 社会福祉法人 いしなぐ福祉会 | 平成31年4月1日 | 1,296,000円 | 名護市本庁舎及び沖縄北部雇用能力開発総合センターの敷地内における清掃業務委託 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため。 ・障害者の雇用機会の確保を図るため。 | 課名：総務課 担当係：総務係 電話：0980-52-1212（内線215） |
| 10 | 源河地域スクールバス運行業務委託 | ①登校時：源河地域～真喜屋小学校～羽地中学校 ②下校時：真喜屋小学校～源河地域 | 社会福祉法人 名護学院 | 令和元年7月1日 | 3,240円（1時間当たり） | 源河地域に居住する児童生徒の登下校におけるスクールバス運行業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第167条の2第3項に規定する団体であるため。 | 課名：学校教育課 担当係：学務係 電話：0980-52-1212（内線381） |
| 11 | 市有地維持管理委託業務（その2） | 名護市字為又・大北地内 | 公益法人 名護市シルバー人材センター | 令和2年3月5日 | 57,000円 | 草刈・樹木の枝打等 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第167条の2第3項に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・高齢者の雇用機会の確保を図るため。 | 課名：財政課 担当係：財産管理係 電話：0980-53-1212（内線218） |